

〔文部科学省提出資料〕

- ①パンフレット「法科大学院がひらく新しい法曹のカタチ」
- ②パンフレット「“法科大学院”と“あなた”が拓く新しい法律家の未来」

法科大学院がひらく 新しい法曹の カタチ

CONTENTS

- 法科大学院とは
- 法科大学院修了生のいま
- 法科大学院Q & A



法科大学院とは

INTRODUCTION

新たな法曹像を実現する

法科大学院は、教育的プロセスの中で21世紀の司法を支える法曹を養成するための中核的制度として創設され、これまで10年以上にわたって多くの人材を輩出してきました。

法科大学院は法律学の理論と現実の法律実務を架橋するための教育を実施する専門職業人の養成機関であり、学生及び教員の間で双方向・多方向による議論を中心とした授業（ソクラテス・メソッドによる教育）が行われています。法科大学院では、基本的な法律科目の学修や基礎的な法文書の作成のみならず、弁護士・裁判官・検察官などの法律実務家が教育を担い、裁判手続きを通して法律の理解を深める模擬裁判、実際の法律相談・事件への同席を行うクリニックや法律事務所・企業などで実習を行うエクスターなど、実務に即した教育が実施されています。また、将来のキャリア設計を見据えた先端科目や専門科目など、法科大学院ごとに様々な特色のある科目が開講されています。

法科大学院の修了生は、法科大学院創設以前の法曹像にとらわれず、新しい法曹のかたちを実現し、様々な分野で活躍しています。新しい社会問題の解決に向けて法律家として挑戦する者、海外ビジネス等のグローバルな分野で活躍する者、企業や行政機関において法科大学院で学んだ法律知識や考え方を活かして働く者など、法科大学院修了生の活躍によって、新しい法曹の活動分野が広がっています。

法科大学院で学ぶこと

01 法律 基本科目

基本的な法律科目について、1年次では基礎的な学修を行い、2年次以降では総合科目として発展的・応用的な学修を行うことで、法的知識の習得と知識を活用した事案の解決のための考え方を学びます。

02 法律実務 基礎科目

現実の法律問題に即した課題の検討や法律が適用・運用される現場での体験的な学修などを通し、習得した法的知識や考え方を法律実務において活用するための基礎的な学修を行います。

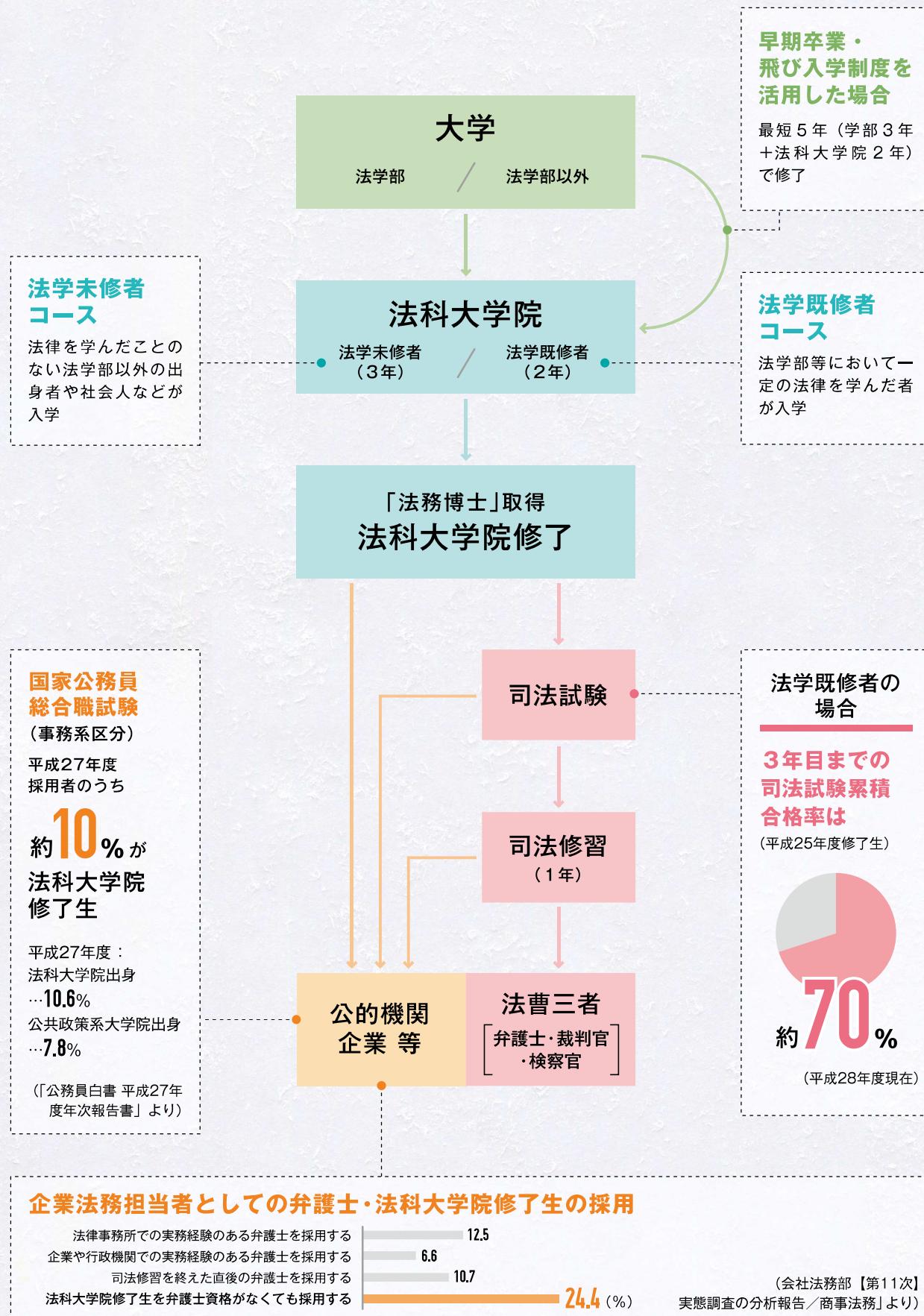
03 基礎法学・ 隣接科目

法律の基礎的な哲学や海外の法律学、公共政策・経済学・政治学・心理学など、法律に関連した教養的な学修を行います。

04 展開・ 先端科目

志向するキャリア設計に応じて、専門性の高い多様な法律分野や社会における最先端の法律分野などに必要とされる学修を行います。

□ 法科大学院入学から就業までの流れ





FILE / 01 MAI TEZUKA

国境を越えた 法の問題を 紐解いていく。

手塚 舞

クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業・
修了後9年目

平成17年4月～平成20年3月 東京大学法科大学院
平成20年9月 司法試験合格
平成22年1月 クリフォードチャンス法律事務所
外国法共同事業 入所
(平成25年～平成26年／クリフォードチャンス香港オフィス 在籍)

国際取引の担い手として

私が所属している法律事務所は世界有数のグローバル・ファームであり、私は東京オフィスで航空機ファイナンスを中心に取り扱っています。航空機取引に関する各種契約への対応はもちろん、資金調達や各国の規制に対応するための取引の仕組み作りなどにも関与しています。国際取引は、世界にまたがる複数の企業が関係し、また取引規模も極めて大きいため、日本の法律のみでなく各国の法制度や規制も意識する必要があります。どのような取引の仕組みが全体にとって適切かという視点から各国オフィスのメンバーと一緒にチームとして案件に関わっています。

また、1年ほど香港オフィスに出向した経験があります。英語漬けの生活は大変でしたが、海外のオフィスに勤務した経験は大変貴重なものであり、特に若いうちに外国人ローカーに交じって仕事をしたことは、その後の仕事への自信につながりました。

仕事も、子育ても

私は今、1歳の子どもを育てながら仕事をしています。子どもを保育園に預けながら仕事をするという生活のなかで、各国との時差の関係で夜中に自宅で仕事をすることもあり忙しいのですが、仕事も子育てもやりがいがあり楽しんでいます。弁護士の仕事は時間を自由に管理できるため、自分で時間をやり繕りしながら働くことができますし、復帰する時期を自分で決め

られるなど、キャリアパスを柔軟に考えることができます。



法科大学院で学ぶことの多様性

海外の取引案件は、各国の法律、経済、金融などが複雑に絡み合います。問題を紐解くために事案を丁寧に分析・整理し、クライアントにとってベストな解決を導き出すという姿勢は、法科大学院で実務を踏まえた様々な事例について、友人たちとたくさんの議論をしてきたことが基礎になっています。

また、法科大学院で幅広い法律分野を学び、友人や先生と豊かな人間関係を築けたことは、自身の視野や可能性を広げる良い契機になりましたし、今後の弁護士としての活動にとって大きな糧になると思っています。

企業法務に 誇りをもって 向き合う。

本多 弘平

アルプス電気株式会社・修了後11年目

平成16年4月～平成18年3月
平成19年1月～平成23年4月

平成23年4月

中央大学法科大学院
東証一部上場企業（メーカー）
法務部 在籍
アルプス電気株式会社 入社
法務部



経営に関わる法務担当者として

私は上場企業の法務部に勤めています。業務の内容としては、契約審査・作成等の予防法務、M&A・合弁、事業再編、ガバナンスなど経営の重要課題に関わる戦略法務、係争・債権回収等に関わる臨床法務など幅広く、当社がワールドワイドに事業を展開するメーカーでもあるため、海外案件の割合が比較的高いという特徴もあります。

また、当社の法務部は、積極的な提案を通して、経営の合法性・合理性の追求をサポートするというスタンスを探っており、法務担当者が社内のプロジェクトに深く関わって成果と喜びを共有できるため、企業内法務としてのやりがいを感じています。

法律を学ぶことは 社会の在り方を学ぶこと

私は法科大学院修了後、法曹資格を有せず現在の仕事をしています。しかし、法科大学院で学んだことは、現在の仕事に大きく活きています。

法律は、社会におけるルールや常識を規範化したものであり、法律を学ぶということは社会の在り方や仕組みを学ぶということでもあります。また、直面した課題の背景を掘り下げて本質を捉え、合理的な対処策を検討するという思考法は、法律を学ぶことで身に付けることができます。

法科大学院で学んだ法律知識が現在の仕事に直結し

ていることはもちろんですが、こうした「社会の在り方や仕組みを理解し、物事を掘り下げる論理的考え方」いうリーガルマインドの基礎となる意識付けこそが、現在の自分を支えていると感じています。

法科大学院で何を学ぶべきか

司法試験に直結する科目はもちろん大事ですが、実務関連科目も積極的に学ぶことをお薦めします。模擬裁判やエクスターなどの法律実務科目は、法律基本科目で学んだ知識を具体的な実務でどのように活用するかを学ぶものであり、実際に働き出してからもそうした学びが生きる場面は多いと思います。また、実務関連科目を学ぶこと自体が楽しい経験となりますし、自己の将来像や進むべき道を明確化させてくれる側面もあります。それらには、法科大学院で学修するに当たってのモチベーションを高めてくれる意味があると思います。





FILE / **03** MIHO TANAKA

法科大学院で出会えた行政官への道。

田中 美穂

金融庁・修了後7年目

平成20年4月～平成22年3月	一橋大学法科大学院
平成22年9月	司法試験合格
平成22年10月	国家公務員採用総合職試験（院卒者試験） 法務区分 合格
平成22年12月	金融庁 入庁 (平成25年～平成27年／長期在外研究員(スタンフォード大学在籍)) (平成26年10月／米国ニューヨーク州司法試験合格)

司法試験合格後、行政官へ

私は弁護士を志望して法科大学院に進みましたが、法科大学院進学後、行政機関に勤務する人の話を聞く機会があり、弁護士として一方当事者の立場に立つのではなく、社会全体の利益のために働く公務員との仕事に興味を持ちました。

そのため、司法試験合格後、国家公務員試験（現：法務区分）を受け、金融庁に入庁しました。法律の論文試験が免除されており、試験勉強の負担を感じることなく公務員としての進路を選択することができました。

国際金融の舞台で日本の代表として

金融庁では、最初に金融商品取引法を所管する部署に配属され、法律の改正作業等に携わりました。その後、現在の証券会社の監督を行う部署で仕事をしています。現在の業務は、証券監督者国際機構（IOSCO）の主催する国際会議に日本の担当者として出席し、意見発信を行うほか、国際機関が実施する日本の法制や実務に関する調査への回答を行っています。国際的な金融制度に関する専門的な知識が必要であるため苦労することも多いですが、法律や制度など政策形成に関わる行政の仕事には大きなやりがいを感じています。

また、私は、人事院の長期在外研究員制度を活用して、米国のスタンフォード大学に留学しました。留学

1年目は、ロースクール（LL.M.）にて金融関係の法律を学び、その後、ニューヨーク州の司法試験に合格、自身のキャリア形成に資する貴重な経験ができました。このような留学時の経験が、現在の業務に活かされていると実感しています。

法科大学院で政策課題を解決する姿勢を学ぶ

行政官の仕事では、複数の関係者の利益のバランスを取りながら、より良い政策を作っていくことが重要です。多様な議論を経て課題を解決するという法科大学院での学修は、多岐にわたる政策課題に筋道を立てて結論を出し、当事者を理論的に説得して利害調整を図っていくという現在の仕事の基礎になっています。また、諸外国の金融制度を調査する際には、法科大学院で培った判例や文献などの調査や問題点を発見する能力が役立っていると実感しています。



子どもたちの成長を見守る法律家。

柴田 洋平

柴田法律事務所・修了後7年目

平成19年4月～平成22年3月
平成22年9月
平成23年12月～平成29年1月
平成26年12月
平成29年1月

東北大学法科大学院
司法試験合格
小林・福井法律事務所 在籍
保育士資格取得
柴田法律事務所 開所



子どもの権利を守る弁護士を目指して

弁護士となって所属した法律事務所では、所長から、「弁護士としての仕事をしながらも、弁護士の社会的使命として公益的な活動もできる弁護士になって欲しい」との教えを受けました。また、弁護士業務において、学校でいじめを受けた被害者からの相談や虐待・ネグレクトの事案を担当する機会があり、辛い環境に置かれている子どもの存在に強い衝撃を受けました。もともと親族が幼児教育に関する事業をやっていたこともあり、教育・保育分野を専門的に扱う弁護士になろうと考えました。



子どもに関わる弁護士としてのやりがい

専門性を高めるためには、法律の知識のみではなく、

教育・保育の仕事内容や運営上の課題を理解しなければならないと思いました。そのため、弁護士の仕事をしながら勉強し、保育士の資格を取得しました。

現在は、地元の東京都杉並区で地域の個人・企業のお客様からの案件に対応しつつ、保育士資格を活かして、幼稚園や保育園から相談を受け、保護者・職員との関係調整、監督官庁への対応などについて、園の運営をサポートしています。また、いじめ事案や虐待事案への対応など、子どもの権利に関わる仕事も引き続行っています。

辛い状況に置かれていた子どもたちが、社会の中で支援を受けながら少しづつでも成長していく姿を見ると、このような活動をやっていて本当に良かったと感じます。

弁護士を目指す意味

弁護士は、依頼者の抱えるトラブルや問題を一緒に共有し、共に悩みながら解決する仕事であり、決して楽な仕事ではありません。しかし、何らかの形で解決をつけて、依頼者の新しい一歩を踏み出すお手伝いをすることはとても意義のある、やりがいのある仕事だと思います。

法科大学院へ行って弁護士を目指すことはお金も時間もかかります。しかし、社会に出た後に振り返ると、自分を高め、勉強するために費やした時間・エネルギーは決して無駄にはならず、むしろとても有意義なものであったと感じています。

法務のプロとして 責任に応える。

木下 美希

野村證券株式会社・修了後9年目

平成18年4月～平成20年3月 慶應義塾大学法科大学院
平成20年9月 司法試験合格
平成22年1月～平成26年6月 シティユーワ法律事務所 在籍
(平成24年7月～平成26年6月／金融庁総務企画局市場課 出向)
平成26年8月 野村證券株式会社 入社
トランザクション・リーガル部

会社の仲間とともに 創造的な仕事を

私はいわゆる企業内弁護士として、証券会社に勤務しています。現在の職場に勤める以前は、法律事務所で企業法務を中心とした弁護士業務を行っており、金融庁に2年ほど出向した後、それまでの経験を活かせる職場として現在の会社に入社しました。

企業内弁護士は、案件の開始当初から当事者としてプロジェクトに関わることができます。特に法曹資格を持って企業の中に入るとプロジェクトの全体像とリスクを理解した上で、プロジェクトについて戦略的なアドバイスをすることが求められます。若輩者であっても専門的な意見として尊重されますし、法務としての責任を持ちつつ、会社の仲間と一緒に創造的な仕事をすることができるのは、とても面白いと感じています。

また、ワークライフバランスをとりやすい環境であり、福利厚生制度の利用等により、自分のライフイベントに対する備えをすることができるのも、企業で働くことの魅力の一つだと思います。

友人と切磋琢磨する環境

法科大学院では、企業法務に関わる科目を中心に履修しました。私が修了した法科大学院は科目が非常に充実していて、基礎的な科目はもちろん、選択科目もとても興味深いもののが多かったと思います。



何より、友人たちと自主ゼミを組んで勉強が多く、勉強も遊びも一緒にして、非常に濃い人間関係を築くことができたと思います。今でも友人たちと集まるが多く、法科大学院で培った人間関係は大きな財産であると思います。

資格を持っていることによる 働き方の多様性と主体性

私は、法律事務所、官庁、企業と経験してきました。法曹資格を持っていると、いろいろな可能性が開けてくると思います。普通の弁護士として働くことができるし、企業や官庁に勤めることも、裁判官や検察官になることもできます。

法曹資格は、自分の興味や希望する働き方に合わせて仕事を選び、またライフイベントなどを見据えて、主体的に働き方を設計することができる資格だと思います。



QUESTIONS & ANSWERS

Q & A

法科大学院への入学は、きっと人生の大きな岐路になるでしょう。

「法科大学院のメリットって?」「卒業後はどうなる?」

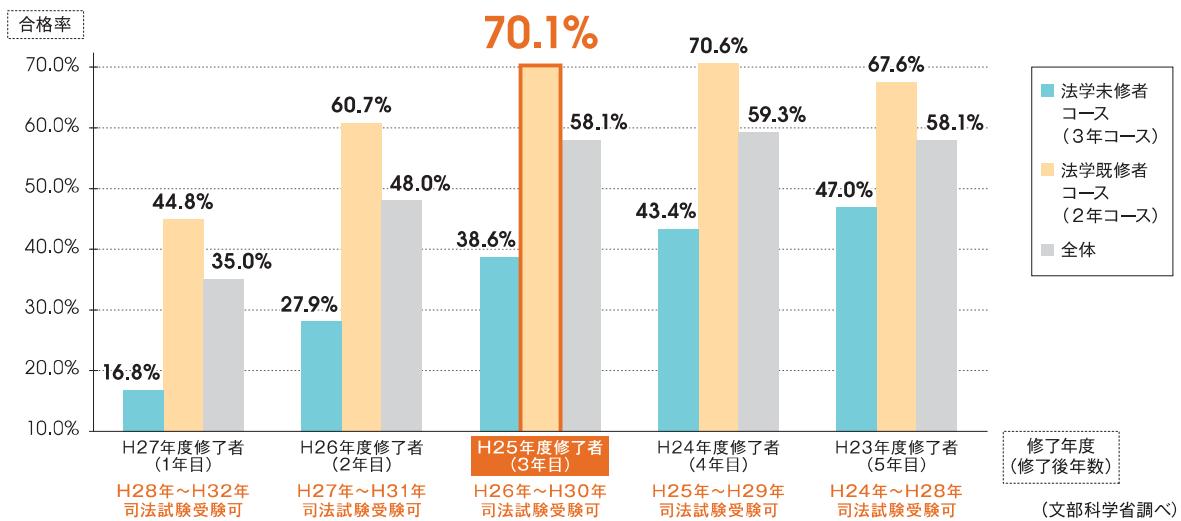
みなさんのギモンにお答えします。

法科大学院修了生の司法試験合格率が低いと聞きますが、本当ですか？

毎年の司法試験における修了生の合格率は20%ほどですが、司法試験は法科大学院修了後5年間受験することができ、**法学既修者コースは3年目の受験までに約7割、最終的には全体の約6割の修了生が司法試験に合格しています。**

※募集停止・廃止校を除く42校を対象として、平成28年司法試験までのデータを用いて算出

法科大学院修了生における直近の修了年度別司法試験累積合格率



※募集停止・廃止校を除く42校を対象として、平成28年司法試験までのデータを用いて算出している。(平成28年9月時点)

※司法試験累積合格率は、法科大学院修了者数のうちの司法試験実受験者数を用いて算出している。

Q

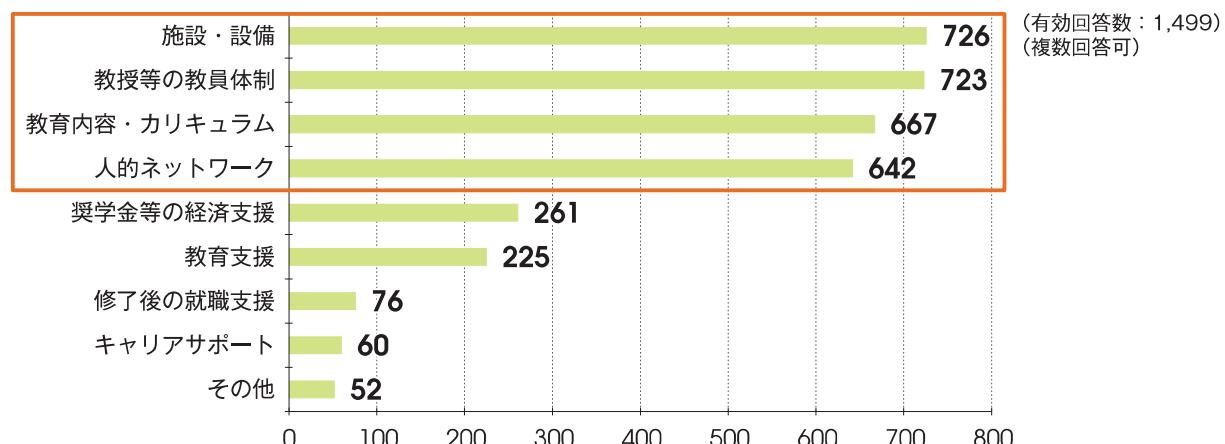
法科大学院の魅力は何ですか？ また、法科大学院修了生は就職先で どのように評価されているのですか？

A

法曹を目指すことに特化した充実したカリキュラムや施設・設備のほか、同じ目標を持つ仲間と学修に打ち込むことで能力を高め合ったり人間関係を培ったりできること、優秀な研究者教員や弁護士などの実務家教員から直接・少人数で指導を受けることができ、修了後にもいざという時に頼れる関係を築けることが法科大学院の魅力です。

修了生の能力は企業等からも高く評価されています。

修了生の考える法科大学院の魅力

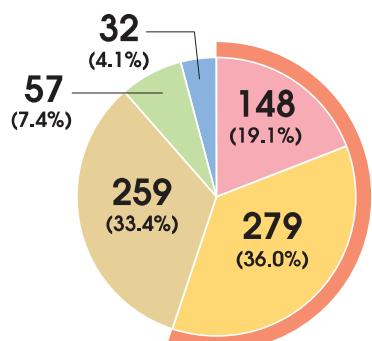


(「法科大学院修了生の活動状況に関する実態調査」(平成27年度文部科学省「先導的大学改革推進委託事業」))

就職先の修了生に対する満足度

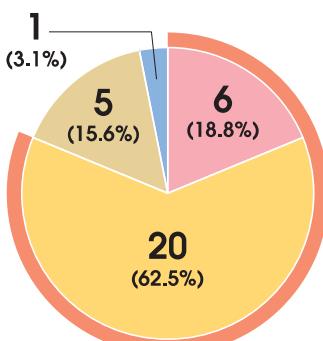
法律事務所

有効回答数：775



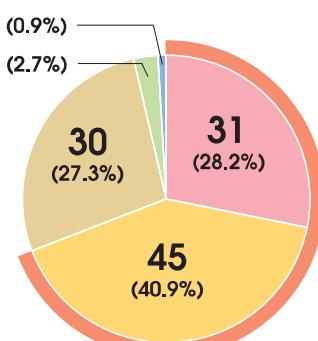
公的機関

有効回答数：32



民間企業

有効回答数：110



■ 非常に満足 ■ 満足 ■ どちらでもない ■ 不満 ■ 非常に不満

(「法科大学院修了生の活動状況に関する実態調査」(平成27年度文部科学省「先導的大学改革推進委託事業」))

Q

法科大学院へ進学するのに授業料が不安です…

A

法科大学院独自の給付型奨学金や学費の減額・免除などの支援が充実しています。

法科大学院の授業料（年額）は、国立大学で80.4万円、公立大学で約71.5万円、私立大学で約110.1万円となっています。

こうした経済的負担軽減のため、各法科大学院において、**学生の収入状況や学業成績などに応じた多様な奨学金・授業料減免制度が設けられており**、法科大学院生も対象となる大学全体としての制度を含めると、**全ての法科大学院において、給付型の支援制度が設けられています**。各法科大学院の経済的支援の内容については、文部科学省ホームページで確認できます。

また、**日本学生支援機構による奨学金では、成績優秀者の返還免除制度が設けられており、貸与終了者のうち3割が対象**になっています。

法科大学院生に対する経済的支援について（文部科学省ホームページ）

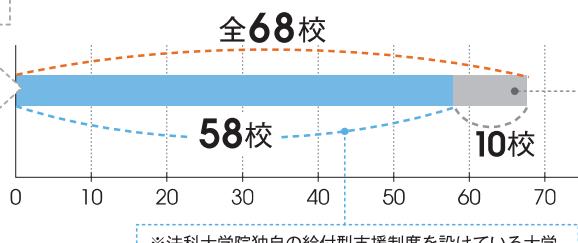
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houka/1371279.htm



各法科大学院における経済的支援

法科大学院独自の経済的支援制度 (58校／68校中)

- うち給付型奨学金を設けている 48校(約71%)
- うち授業料や入学金の減免制度を設けている 21校(約31%)
- うち貸与型(無利子)制度を設けている 9校(約13%)
- うち貸与型(有利子)制度を設けている 2校(約3%)



※大学としての給付型支援制度のみを設けている大学

(文部科学省調べ)

※平成27年度の情報をまとめたもの。

※複数の経済的支援制度を設けている法科大学院があるため、各項目の校数の和は58校とはならない。

日本学生支援機構による法科大学院生に対する奨学金

貸与基準を満たす希望者全員に貸与

	無利子奨学金	有利子奨学金
学力基準 (大学の推薦による)	成績が特に優れた学生	学修意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがある学生
家計基準 配偶者の収入を含む本人の収入金額合計(※)	299万円以下	536万円以下
貸与額	月額5・8・10・13・15・19・22万円から選択 (19・22万円は法科大学院生のみ)	月額5・8・10・13・15・19・22万円から選択 (19・22万円は法科大学院生のみ)
返還期間	最長20年間 卒業後低収入(給与所得の場合300万円以下)の場合は返還期限を猶予	
その他	【成績優秀者の返還免除制度】 ・貸与終了者のうち3割が対象 ・法科大学院生で免除対象となった者:368人 (平成27年度実績)	【入学時特別増額貸与奨学金】 入学直後の貸与月額に増額可能 (10・20・30・40・50万円から学生が選択)

※「本人の収入」…定職、アルバイト、父母等からの給付、奨学金、その他の収入により本人が1年間に得た金額

(平成29年度の制度内容)



法科大学院への進学を考えていますが、より早く法科大学院に進学することはできないのでしょうか？



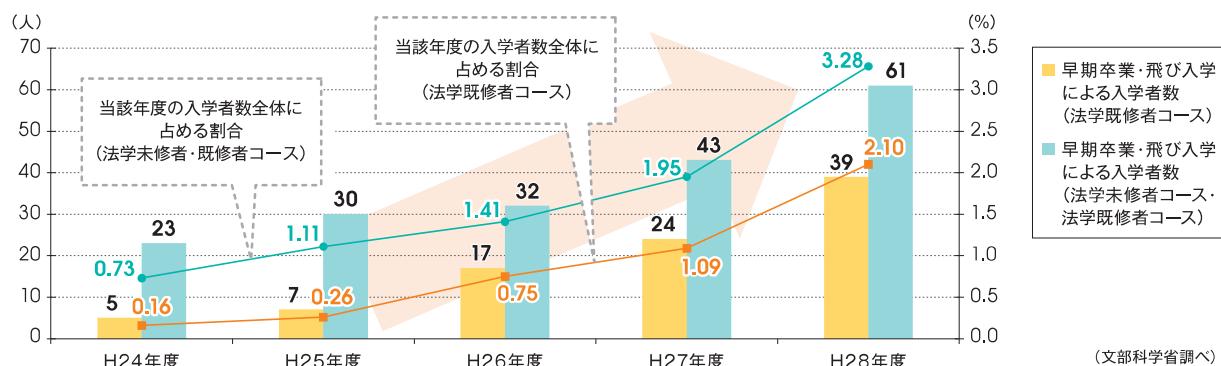
「早期卒業」^(※1) や「飛び入学」^(※2) の制度を活用することで、最短5年（学部3年＋法科大学院2年）で司法試験の受験資格を取得することが可能になります。現在、学部3年終了時に法科大学院に進学することができる枠は増えています。

「早期卒業」や「飛び入学」の制度については、在籍する大学や進学を希望する法科大学院に確認して下さい。

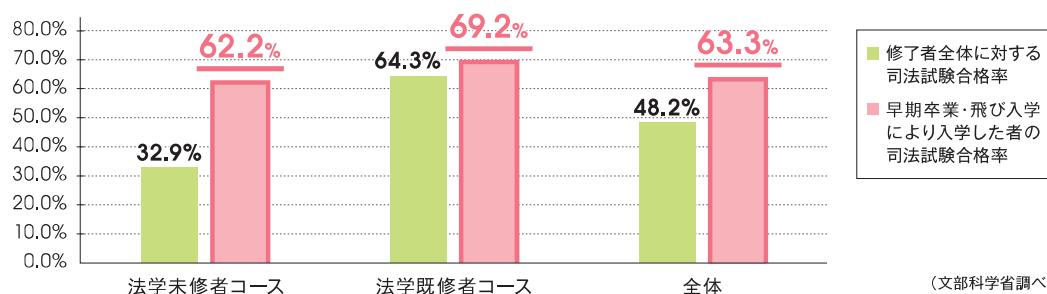
※1 大学が、3年以上の在学者が卒業の要件として大学の定める単位を優秀な成績で修得したと認める場合に、卒業を認める制度

※2 大学院を置く大学が、大学に3年以上在学した者で、大学の単位を優秀な成績で修得したと認める場合に、大学院の入学資格を与える制度

早期卒業・飛び入学制度を活用した入学者数



早期卒業・飛び入学制度を活用した入学者の司法試験合格状況



※平成28年司法試験までのデータを用いて算出している。(平成28年9月時点)

※司法試験合格率は、(合格者数) ÷ (法科大学院修了者数(司法試験実受験者数ではない。)) により算出している。



司法試験に合格しても就職先がないと聞きますが、本当ですか？



司法修習終了者のうち97%が就職でき、官公庁や企業など弁護士の活躍の場は広がっています。

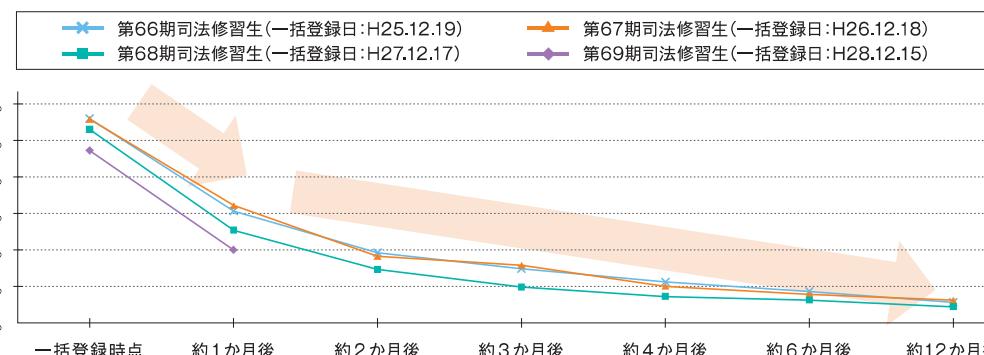
司法試験合格後、1年間の司法修習を経て、法曹として実務に就くことになります。弁護士の就職難を示すデータとして、司法修習を終えた者が弁護士として最初に登録する時点（一括登録時点）において、弁護士登録しなかった者の数が取り上げられますが、直近3年における司法修習終了後の弁護士未登録者^(※1)の割合の推移によると、司法修習後、弁護士登録しなかった者の割合は、一括登録時点の約1か月後には急激に減少し、約4か月後には約5%、約12か月後には、約2~3%まで減少しています。弁護士登録しなかった者の中には、法曹有資格者として官公庁や企業に就職している者もいます。

近年、国の機関における弁護士の在職者数や企業内弁護士^(※2)数は年々増加しており、弁護士の活躍の場は確実に広がっています。

※1 「弁護士未登録者」は、司法修習終了者から、裁判官・検察官に任官した者及び弁護士登録をした者を引いた数。

※2 「企業内弁護士」は、企業の従業員、使用人、役員として職務を遂行している弁護士。

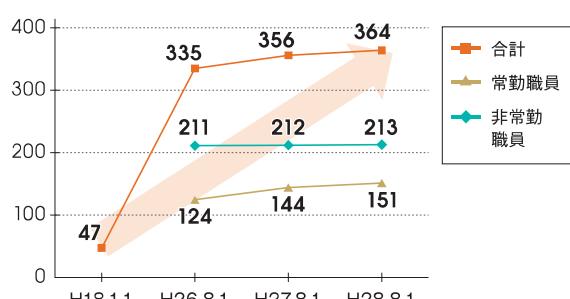
弁護士未登録率の推移（平成29年1月12日時点）



（日本弁護士連合会調べ）（法曹養成制度改革連絡協議会（第6回）資料より文部科学省作成）

国の機関における弁護士の在職者数の推移

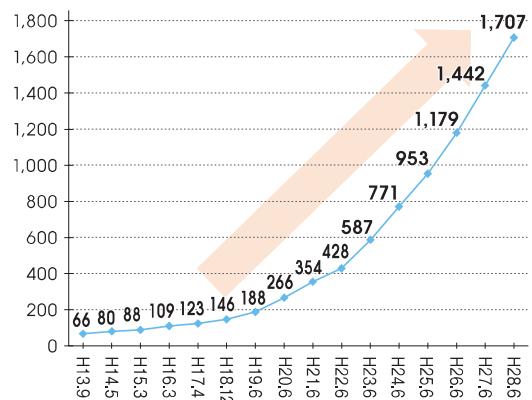
※各行政機関等の本省等における人数であり、当該行政機関等の外局や関連機関、地方機関は含んでいない。



（法務省調べ）

（法曹養成制度改革連絡協議会（第6回）資料より文部科学省作成）

企業内弁護士数の推移



（日本組織内弁護士協会調べ）

（法曹養成制度改革連絡協議会（第6回）資料より文部科学省作成）

Q

**弁護士になっても収入が少ないと
聞きましたが、本当ですか？**

A

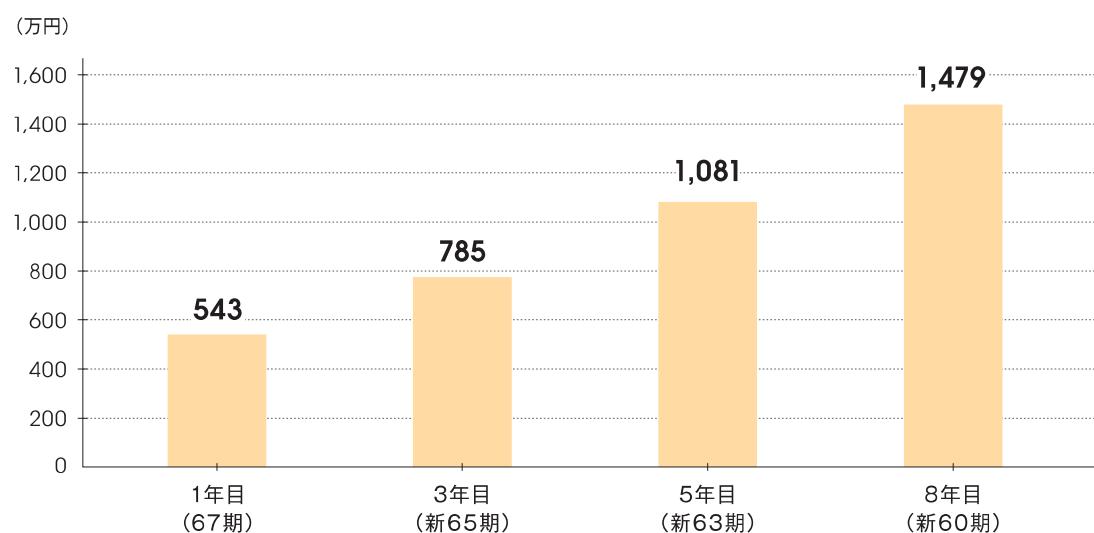
大学・大学院卒者の平均給与に比べて、十分な収入を得ています。

平成27年分の弁護士の経験年数別収入（中央値）によると、**弁護士1年目の収入は543万円。**
弁護士5年目の収入は1,081万円になっています。

※平成27年の大学・大学院卒男女の平均給与 勤続年数0年（1年目）： 328万円
 勤続年数10～14年 604万円
 （平成27年賃金構造基本統計調査（第2表）より）

※給与は、所定内給与額（残業手当を含まない）×12月十年間賞与その他特別給与額により算出（万未満四捨五入）

弁護士の経験年数別の収入（中央値）（平成27年分）



(法務省調べ)
 (法曹養成制度改革連絡協議会（第4回）資料より文部科学省作成)

※収入：収入は、経費を控除する前の金額を指します。

関連ホームページ

RELATED WEBSITE



文部科学省

<http://www.mext.go.jp/>



法科大学院について

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houka/houka.htm



法科大学院協会

Japan Association of Law Schools

<http://lskyokai.jp/index.html>



修了生の活躍について

<http://lskyokai.jp/shuryosei/katsuyaku.html>



JBA 日本弁護士連合会

<http://www.nichibenren.or.jp/>



弁護士になろう！

http://www.nichibenren.or.jp/legal_apprentice/lawyer.html



MJ 法務省

MINISTRY OF JUSTICE

<http://www.moj.go.jp/index.html>



司法試験について

http://www.moj.go.jp/shikaku_saiyo_index1.html



裁判所

<http://www.courts.go.jp/>



司法修習について

<http://www.courts.go.jp/saikosai/sihokensyuuji/sihosyusyu/index.html>



発行元



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

(平成29年3月)

LAW SCHOOL

JUNIS Doctor



“法科大学院”と“あなた”が拓く
新しい法律家の未来

Education
Sciences
Business
Technology

YOU

多様化する“法務”

新しい法律家像へ——企業や官公庁、地方公共団体における

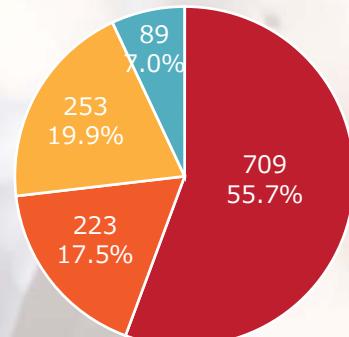
拡大する活躍の場

法科大学院は21世紀の司法を支える法曹を育成するため、司法試験という「点」のみによる選抜ではなく、「プロセス」としての法曹養成制度の中核的機関として創設され、以来10年以上にわたって修了生（法務博士）を社会の様々な分野へ送り出してきました。

近年は、法科大学院の学生募集停止などの問題が取り上げられることがあります。その一方で、旧来の法曹像とは異なる新しいキャリアを切り開いた修了生の活躍により、法科大学院とその修了生の存在は社会での認知度を増しています。今では、その能力を高く評価し、法曹三者のみならず積極的に修了生を採用する機関が増えており、修了生の活躍の場は多様性を増しています。

司法試験の合否にかかわらず、企業の法務部等に就職するケース、法科大学院で得た知識を活かして公務員試験に合格し、官公庁に就職するケース、法律事務所に就職した弁護士がインハウスローヤー（企業内弁

▼修了生の就業先業種



公的機関や企業など
新たな活動領域へ

- 法律事務所
- 公的機関
- 民間企業
- その他

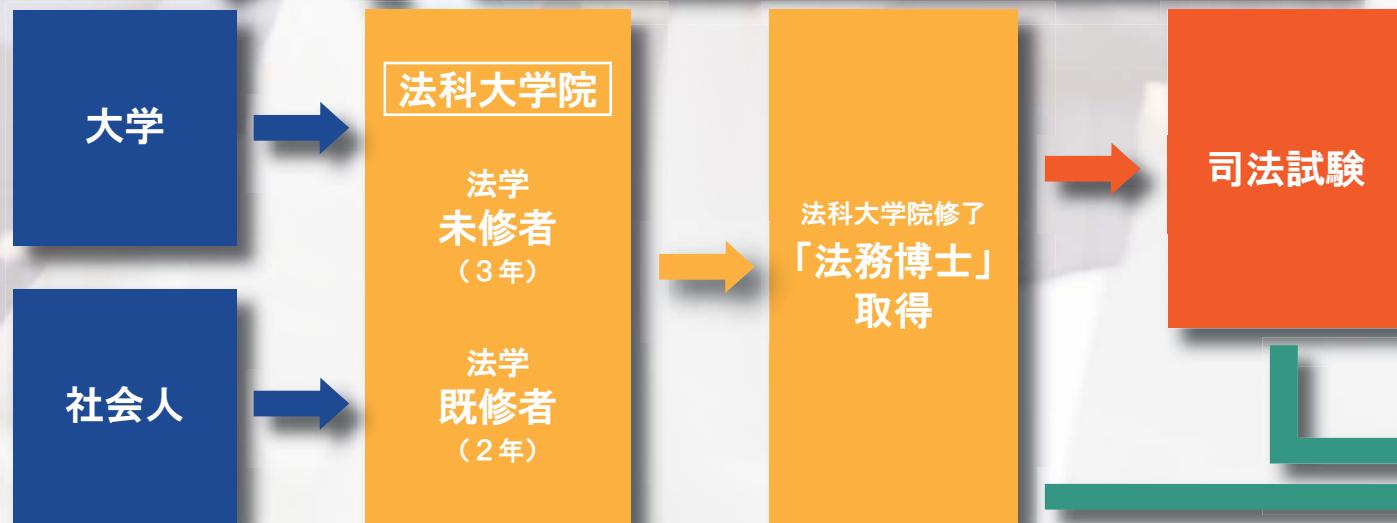
(有効回答数 1,274)

護士）に転職するケース、社会人が退職又は在籍したまま入学し、修了後、職場で法務人材として活躍したり、社会人経験を生かして別の業種に挑戦するケースもあります。

一方、採用側においても、修了生への評価は高く、今後、修了生の活動領域の拡大は加速していくものと見込まれます。

▼法科大学院入学から就業までの流れ

早期卒業・飛び入学制度を活用した場合
最短5年（学部3年+法科大学院2年）で修了

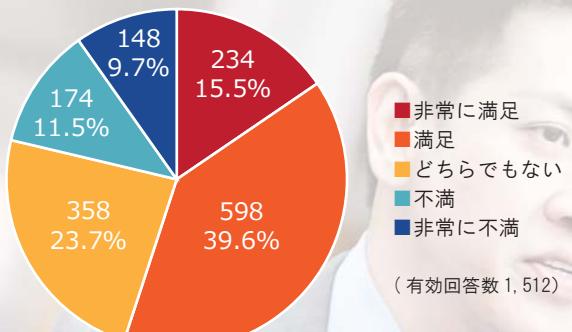


※ 各グラフは、2015年12月から2016年3月に全国の法律事務所、中央省庁・地方公共団体、民間企業、その他団体と各機関に在籍する法科大学院を対象に文部科学省が実施した「法科大学院修了生の活動状況に関する実態調査」におけるアンケート調査結果の回答を集計。
※ 本誌における「法務博士」とは、法科大学院を修了し、「法務博士（専門職）」の学位を取得した者を指す。

博士”のキャリア

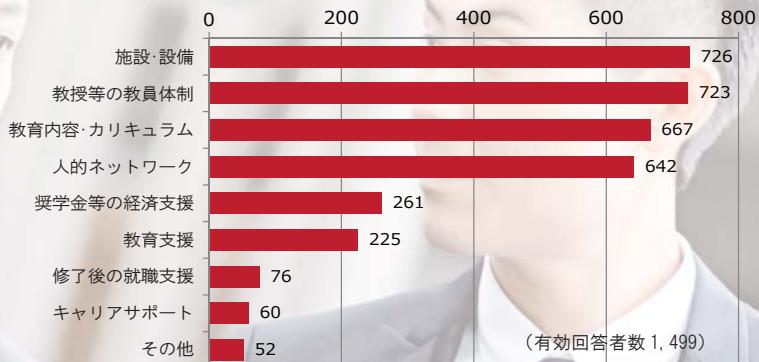
る活躍、社会人のキャリアアップ——

▼修了生の法科大学院教育に対する満足度



修了生は法科大学院教育を
積極的に評価

学修に打ち込む施設・設備、
教員体制や充実したカリキュラムの他、
人的ネットワークも魅力のひとつ



▲修了生の考える法科大学院の魅力 (複数回答可)

直近の修了年度別司法試験累積合格率は、法学既修者の場合

1年目の司法試験合格率は約50% (平成26年度修了生)

3年目までの司法試験累積合格率は約70% (平成24年度修了生)

(平成27年度現在)

司法修習

法曹三者

公的機関
企業 等

【国家公務員総合職試験（事務系区分）】

平成25・26年度採用者のうち

約10%が法科大学院修了生

〔平成25年度：法科大学院出身 10.7% 公共政策系大学院出身 9.4%〕
〔平成26年度：法科大学院出身 11.1% 公共政策系大学院出身 9.5%〕

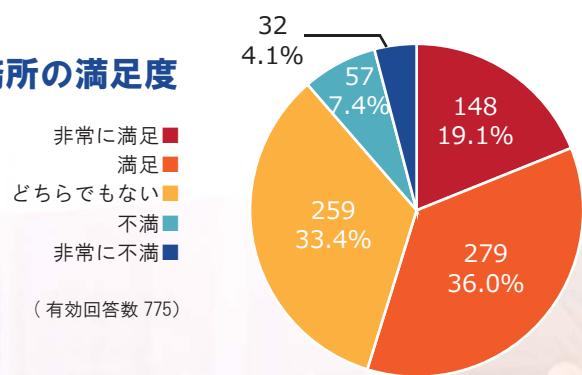
(「公務員白書 平成26年度年次報告書」より)

法律事務所は実務に直結する能力を重視

法律事務所

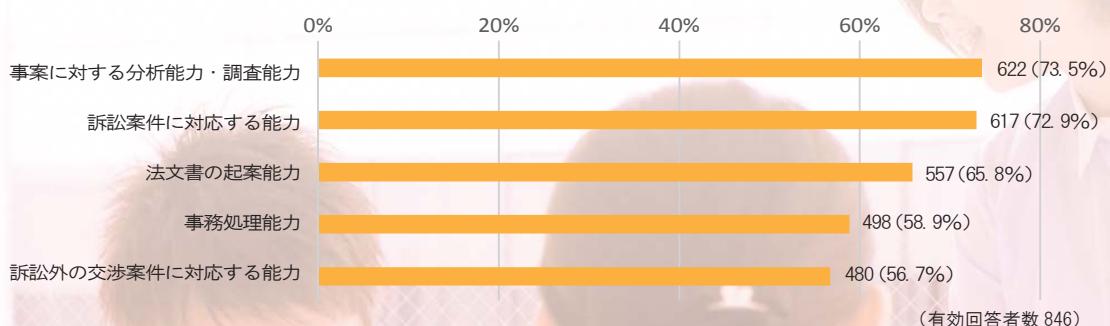
採用者の声

▶修了生に対する法律事務所の満足度



紛争解決への基礎的な
能力に対する期待が高い

▼法律事務所が修了生に期待する能力・資質 (複数回答可・一部抜粋)



法律事務所に就職した修了生のメッセージ

20代女性 大手総合法律事務所所属弁護士

法科大学院では、座学よりも学生や先生方と議論したり、判例の調査・検討などに取り組んだり、実務に近いシミュレーションがあるのが良かったです。正解がなかったり、今までなかったような事件にどう対応するか知恵を絞ったりすることが弁護士の醍醐味、魅力であり、法科大学院での学修が大いに役立っています。

30代男性 外資系法律事務所所属弁護士

人と話して、相手の意見を聞いて、自分の意見に反映させる——法科大学院は学部と違い、「覚えることよりも「考える」ことが中心であり、授業や友人たちとの議論の中で考えることの基本作法を学ぶことができたと思います。ともに学んだ友人たちや議論をした研究者・実務家教員たちは今でも交流があり、そのつながりが今の業務にも活きています。

企業法務系法律事務所 パートナー弁護士

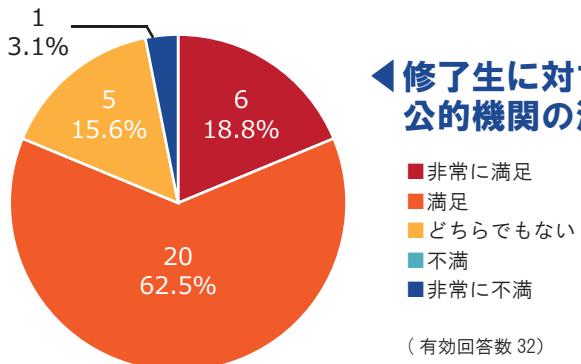
以前の新卒に比べ、リサーチに関する基礎的なところができておらず、判例の考え方を整理する能力が高い傾向がある。また、採用するのに重要視するポイントである読み解力、文章作成能力、口頭表現力についても、現場の実務に近いところが伝えられており、実用的な訓練ができるいると感じる。

これはアメリカのロースクールに近い実務寄りの教育で対話式授業が増え、かつ、実務家教員の指導を受ける中で養われたのではないかと思う。法科大学院修了生には非常に満足している。

中規模・一般民事系法律事務所 代表弁護士

地方ではまだまだ司法サービスがいきわたっておらず、弁護士が広く活動の場を求めていく余地は十分ある。例えば、民間企業で長く勤務していた社会人が、普段の仕事や社会生活の中から法律に関する問題意識を持つようになり、法科大学院に入学して業界に飛び込んでくる場合がある。そのような人は、これまであまり取り上げられることの少なかった分野で熱心に取り組み、優れた成果を挙げている。高い感受性や人としての信頼感など、それまでのキャリアで培った弁護士として有意な資質を備えており、法科大学院修了生ならではの特徴と言える。

裁判官、検察官、国家公務員や 地方公共団体など、多様な領域で活躍



修了生に対する 公的機関の満足度

- 非常に満足
- 満足
- どちらでもない
- 不満
- 非常に不満

公的機関の
8割以上が
修了生を高く評価

公的機関等に就職した修了生のメッセージ

30代女性 地方検察庁所属検察官

体系的な知識を一から十まで網羅的に学んだ上で、ケーススタディで実践的に学べるという環境は、法科大学院の魅力のひとつです。働き始めるとどうしても専門分野に特化せざるを得ず、網羅的な勉強をするのが難しくなります。様々なケースを学べる貴重な期間ですから、実務で未知の事案などが出てきたときに対応できるよう勉強、練習しておくと社会に出てから活きてくると思います。

30代男性 地方公共団体所属弁護士

法科大学院では、友人たちと自主ゼミをつくり、模擬試験、模擬裁判等を行いましたが、座学でひとりで勉強するよりコミュニケーション能力、議論における反射神経が培われましたし、手続きの身につき方はだいぶ違ったと思います。在学中は司法試験にとらわれがちですが、不思議なもので、冒険心を持って司法試験以外について勉強したことが後々社会に出たときに役立つものです。実際に、そういう余裕のある人が受かっていましたし、目先の合否にとらわれない人が社会に出てからも活躍できると思います。

20代女性 国立大学法人所属弁護士

学部の勉強というのは結局、座学の域を超ません。試験を受けて単位を得ても、具体的な弁護士像や実社会への影響を感じられない、まさに「勉強のための勉強」です。それに対して法科大学院の勉強は、実務系の科目もありますし、基礎系の科目でも様々な知識が業務に活かされています。

公的機関

中央省庁 人事担当者

学部卒より法律的な知識は勿論のこと、人格的にもしっかりとしめた人が多い印象を受ける。

業務上、法律を扱うことが多いため、法令制定および改正などの立法業務においても、法科大学院で学んできたことが活かされているように思う。人事評価も高い。

やはり法律を実務に関連させてしっかり学んでいる分、法学部卒よりも実務へのキャッチアップが早いのが強みだと思われる。また、勉強や努力に裏付けられた自信が、先に述べた「しっかりとしている」という印象を与える理由だと感じている。

地方公共団体 人事担当者

法曹資格を持たない修了生については、一般の職員採用ルートで採用しており、有資格者については、任期付職員として採用している。近年、地方公共団体においてもコンプライアンス整備などが必要になっており、数年前から積極的に採用活動を行っている。

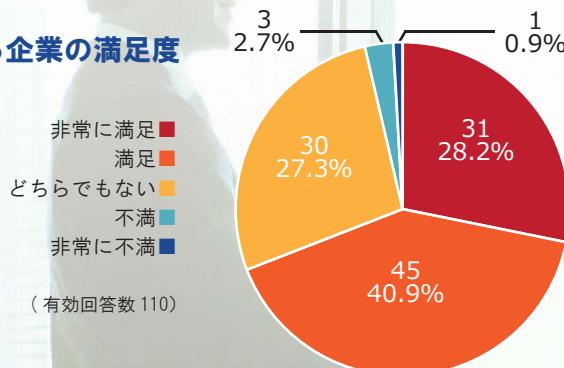
また、自分の話を自分の言葉で話せる人を採用したいという方針があるが、法律の勉強をしてきた人は言葉の使い方や話し方が達者だと感じることが多い。面接でも説明能力の高さを感じるが、これは法科大学院在学中に鍛えられるからだと思っている。

採用者の声

企 業

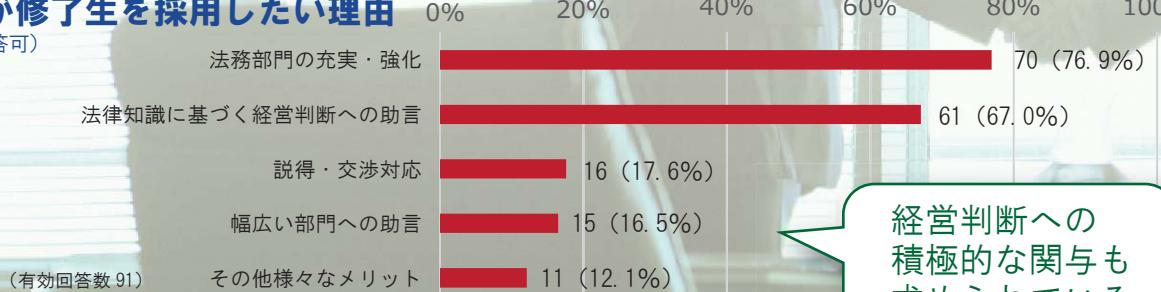
法務部門にはとどまらない期待 採用側の満足度が高いのも特徴的

▶修了生に対する企業の満足度



▶企業が修了生を採用したい理由

(複数回答可)



経営判断への
積極的な関与も
求められている

企業に就職した修了生のメッセージ

30代女性 製薬会社所属弁護士

私が入学した法科大学院は、教員の半分が実務家教員だったので、実務の最先端にいる教授から直接、実務の授業を受けることができたのは素晴らしい経験になりました。弁護士として登録しなくとも、法的素養を持ったビジネスマンは社会で優位性を発揮できると思うので、法曹に限らず様々なキャリアプランを考えながら勉強することが重要だと思います。

20代男性 金融会社所属弁護士

私は会社へ相談し、企業派遣で法科大学院進学を決めました。学部で受験勉強をしていた経験からすると、法科大学院の授業内容は質・量ともに素晴らしい、学部と圧倒的、根本的にレベルが違います。実務家と接しながら、判例分析能力を高めることができ、実務に非常に近い内容の勉強ができるのは大きな魅力です。個人的には社会人経験を積んでから、法科大学院へ行ったのは良かったと思いました。社会人こそ学ぶことが多い、実務経験に加えて法的知識を得ることで、実務に復帰した後の幅広い業務につながるのです。

大手小売業 法務部長

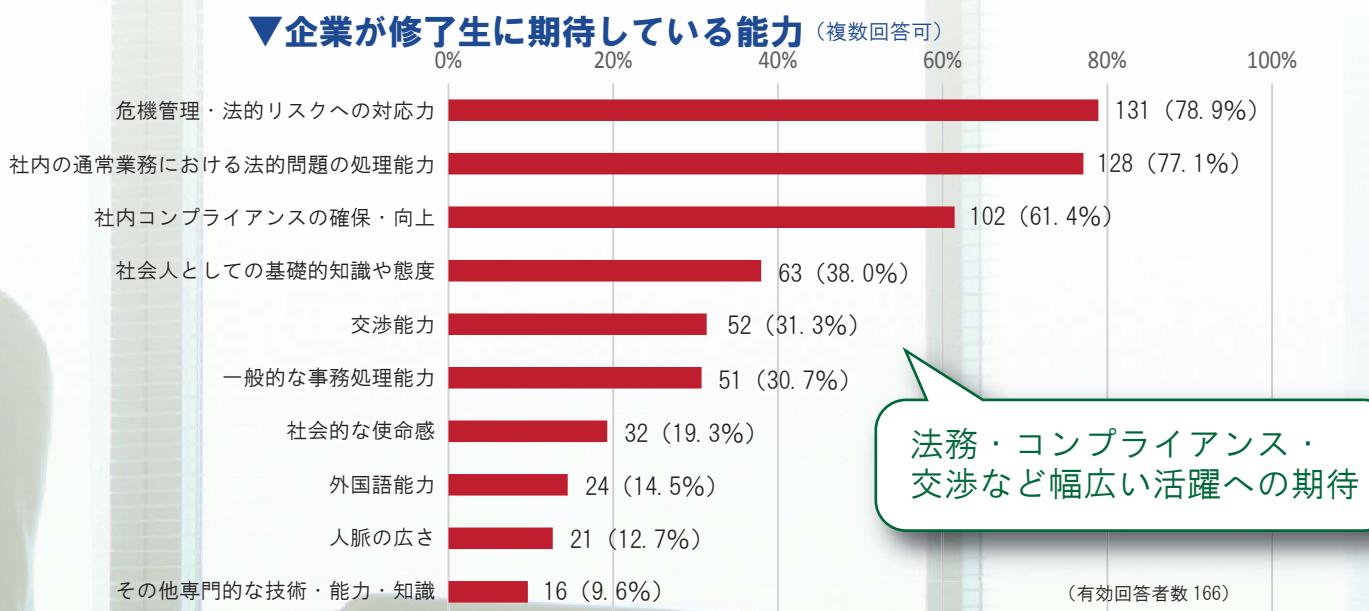
修了生は事業における問題の本質を把握する理解力に優れている。問題に対して仮説を立てて整理し、その一つ一つを論理的に解決していく姿勢を持っており、法科大学院においてOJTで代替できない部分のトレーニングがなされている印象がある。また、文章表現能力や口頭での説明能力が高く、ロジカルなフレームで考える習慣が身についており、かつ、自分の考え方を外に発信することを授業の中で鍛えられているからではないかと思われる。MBA取得者などと思考の過程で類似性を有しており、法科大学院で良い教育がなされているのではないかと感じる。

大手製造業 法務部 次長

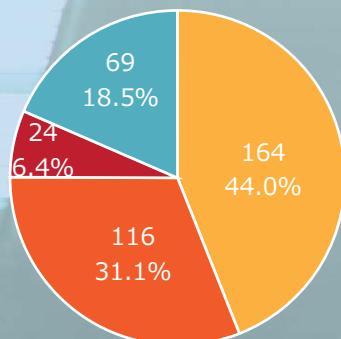
弊社では司法試験の合否を問わず、法科大学院修了生の採用活動に取り組んでいるが、修了生は総じて真面目な人が多い印象を持っている。また、国家試験の中でも最難関と称される司法試験にチャレンジしてきてただけあって根気のある人が多い。机に向かう持久力、リーガルリサーチ力、論理的思考力に優れ、論点の要約が上手い。あらゆる物事に対する問題意識が高く、本質をとらえる能力に長けていくと思う。

修了生の多くは法務部に所属しているが、他部署からの評価も高く、修了生を欲しがる部署も多い。

採用者の声



法務・コンプライアンス・
交渉など幅広い活躍への期待



◀法曹資格を有しない 修了生の就業先業種

- 民間企業
- 公的機関
- 法律事務所
- その他

（有効回答数 373）

修了生の能力を活かせる場所は多い

20代男性 大手証券会社 金融商品開発部所属

残念ながら私は司法試験には合格できませんでしたが、今の会社に就職後、法科大学院で法律を深く学んだ法務人材として、会社から重宝されていることを日々実感しています。在学中はどうしても司法試験合格ばかり考えがちですが、今は昔の法曹像と異なり、企業や公的機関など様々な選択肢があります。法曹三者にこだわらず、柔軟性をもって進路やキャリアを考えてみるのが良いのではないかでしょうか。法曹資格がなくても、ビジネスに携わっている人たちの話を聞いて、法律がいかに社会に役立っているか、法務人材を求める領域がいかに多くあるか、修了生の能力を活かす場所は多くのだということを私は社会に出てから実感しましたが、是非皆さんには在学中からそのことを理解し、勉学に励んでいただけると良いと思います。

法的素養を活かして ビジネスに参画して欲しい

大手金融サービス業 人事部 マネージャー

弊社に限らず、企業は司法試験の合否を問わず法律の勉強をしてきた人を雇いたいし、評価する。どの企業も法的見解だけを求めてはいるわけではなく、法的素養を生かしてビジネスに参画して欲しいと考えているのではないか。だから、修了生は必ずしも法律に特化する必要はなく、法的素養をひとつの武器として持って活躍する柔軟性が必要になってくると思う。入社して業務を覚えてもらいたいながらステップアップをしてもらいたいと考えているし、その中で法律に関する知識を業務に活かしてもらいたい。

法科大学院を修了して、弁護士になるのがすべてではない。法的素養がある人ならば、法務部だけではなく、将来的には戦略事業部や経営企画部等に参画して、企業の中核的人材として活動してくれることも期待できる。

法務博士が切り開く職域

文部科学省 高等教育局 専門教育課 専門職大学院室
〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houka/houka.htm

文部科学省先導的大学改革推進委託事業
「法科大学院修了生の活動状況に関する実態調査」
(平成 28 年 3 月)